

# アーティスト・イン・レジデンス 寄贈作品の紹介

平成5年から始まったアーティスト・イン・レジデンス事業は今年度で30年目を迎えました。今回は、平成28年度招へい者の寄贈作品についてご紹介いたします。



ミロスラヴァ・ルダーシヨ  
ヴァーさん(スロバキア)

『人生で最も重要な「正直であること」「自由であること」をモチーフとしています。描かれている鳥は人の内面にある精神的な負担を表しています。この鳥を手放したとき、私たちは自由に感じることができるという意味を込めました。』



仲森 仁さん(日本)

『普段、空・虚(実質的な内容がなく捉えどころがない)という想いを題材に作品を制作しています。今回、レジデンス事業の』

中で遭遇したモチーフに、たとえ執着されない存在でも共有することで実は満たされていくのではないかと感じ、銅版画の写真製版で制作しました。』



作品  
「草場の門」

宮川 千明さん(日本)

『戸倉を訪れ、自身の生活圏内から遠く離れた場所でも均等に時間が流れ、毎年、人が入れ替わり作品を残していくことを肌で感じました。そのひとときの変化を、紙でできた衣装を通して、爬虫類が脱皮をするように、人間も何かしらの変化によって日々成長し続けること想像し、表現しています。』



作品  
「殻についてI」

## 読書習慣を身につける 図書館の3つの働きかけ

あきる野市図書館で行っているブックスタートは、赤ちゃんの時から絵本を通して、親子のふれあいや読書への興味を育てる子育て支援のひとつとして平成20年度から始まりました。乳児(3〜4か月児)健康診査の際に絵本2冊と初めての読み聞かせについてのガイドブックなどを入れたブックスタートパックを赤ちゃん1人につきずつ配布しています。令和3年度末までに7,620人の子どもに絵本を手渡してきました。

書館では、図書館や図書室で借りた本の書名やお子さん自身の評価を星☆の数で表わしたシールも発行しています。たくさん読むだけでなく、読んだ本を記録することで読書への関心、興味を高める試みです。

また、あきる野市図書館では「家読」にも取り組んでいます。「家読」とは、家族で読書をする中で、家族のコミュニケーションを深めることを目的としています。コロナ禍で、家の中で過ごすことが多くなっている今、家族で取り組んでみてはいかがでしょうか。「家読」のやり方は簡単です。家族みんなで同じ本を読み、読んだ本について話したり記録したりするだけです。今度はどんな本を読もうか相談するのも楽しいですね。

最初にやり方や読む本に迷わないよう、図書館が発行している「家読ノート」をご活用ください。(※各図書館で配布中です) 図書館では子ども達の読書推進のために季節や興味に合わせた本の紹介、展示のほか、おはなし会や映画会、人形劇など様々な行事を行っています。ぜひ、図書館をご利用ください。

また、読書離れが始まる傾向のみられる小学校3・4年生には、毎年、読んだ本を120冊まで記録できる「読書アルバム」をお配りしています。市内の図



ブックスタート冊子

## 就学援助費の申請を受け付けています

小・中学校に通う子どもがいる家庭で、一定の条件を満たす場合、保護者に学用品費、修学旅行費、学校給食費など教育費の一部を援助しています。

現在、令和4年度の申請を受け付けています。7月1日以降は、申請月からの認定となりますので、援助を希望する方は、お早めに申請書を提出してください。(5月・6月にあきる野市へ転入された方は、申請月の認定となる場合があります。)

※対象になるか迷われる場合は、申請することをお勧めします。

支給対象者(次の①②の両方に該当する方)

真つきの確認書類がない場合、健康保険証など、氏名の記載があるものが2点必要です。

①令和4年度にあきる野市に住所がある、またはあきる野市立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者

②申請理由に応じた添付書類

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。郵送の場合は、必要書類に不足がないか、ご確認ください。

申請方法



申請書とお知らせは、ホームページにも掲載しています。

必要書類

①申請者本人の確認書類の写し  
※マイナンバーカードなど、顔写真のあるものは1点。顔写

## 育英資金制度をご存じですか

高等学校、高等専門学校、専修学校や大学に在学し、成績優秀であるが経済的理由により修学が困難な方に、修学上必要な資金の貸付けをします。

帯保証人を2人たてられること

1万5千円以内  
②大学、専修学校専門課程 3万5千円以内

貸付対象者(次の①から③の全てに該当する方)

一定の職業を持っているか、独立の生計を営んでいること

償還期間など

①市内に引き続き1年以上住所がある方の子弟であること

この育英資金について、他の方の保証人になっていないこと

貸付期間が終了した月の翌月から10年以内年賦または月賦等で償還(無利子)

②育英資金か、同種の学資金を他から借り受けていないこと

③次の全ての条件に該当する連

①貸付金額(月額)  
高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程

①市内に引き続き1年以上住所がある方の子弟であること

①高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程

①申込み・問合せ  
教育総務課学務係  
(内線2913)



教育広報「あきる野の教育」に対するご感想をお寄せください。今後の紙面づくりの参考にさせていただきます。

お問い合わせ先: 教育総務課教育総務係

042-558-1111 (内線2911)